聴覚障害児教育教員を志望するドイツ人学生のつくばにおける研修

障害者高等教育研究支援センター

松藤みどり

要旨:2006年9月および2007年9月に、ドイツのミュンヘン大学から聴覚障害児教育専攻の学生が卒業論文の資料収集のために日本に滞在し、筑波技術大学の宿泊施設に3週間滞在した。2006年に滞在した学生の一人が研究論文を送付してくれたのを機に、ドイツにおける聴覚障害児教育担当教員の養成システムについて報告するとともに、研修生の受け入れ活動について述べる。

キーワード: 聴覚障害児教育, 教員養成, ドイツ 交流

1. はじめに

外国の教育システムについて研究する際には、書物やインターネットから資料を収集する他、実際にその国に出かけて行って調査したり、その国から研究者や学生を迎えて話を聞いたりすることによって知見を深めることができる。ミュンヘン大学の聴覚障害児教育教員を志望する学生の研修に関わることにより、ドイツの教員や聴覚障害児教育担当教員の養成について知る機会があった。本稿前半でそのシステムについて紹介する。

外国の教員養成に協力できたことは、日本のこの分野の 発展のためにも大変有意義であった。後半で研修生の受け 入れプログラムについて紹介し、感じたことを述べる。

2. ドイツの教育システム

ドイツの教育システムは日本と大変異なっている。ドイツは 16 の州からなる連邦共和制をとっており、州の権限が強い。教育は各州の教育省が管轄するので、州によって独自の制度があり、名称や修業年限も異なる。筆者が作成した略図を図 1. に示すが、詳細は教育報告コンソーシアムによる報告書に見られる [1]。

2.1 教育システムの概要

2.1.1 初等教育

初等教育は、基礎学校(Grundschule)において4年間(ベルリンとブランデンブルグ州では6年間)行われる。義務教育は6歳から始まり、多くの州は9年間(4州では10年)である。大学に進学するか、早くから職能を

身につけ職業人としてやってゆくかは4年間の初等教育 終了時、10歳で決断する。その後2年間は観察指導段階 (Orientierungsstufe) とみなされている。

2.1.2 中等教育

中等教育は、10歳の時点での生徒の能力・適性に応じて、基幹学校(Hauptschule)、実科学校(Realschule)、ギムナジウム(Gymnasium)の3種類に分かれる制度を基本としている。学校選択には親の意向と本人の成績が強く反映される。この他、総合制学校(Gesamtschule)として、基幹学校、実科学校、ギムナジウムのカリキュラムを共通化し、全ての生徒が共通の教育を受ける形態の学校もいくつかの州にある。教育報告コンソーシアムの報告によれば、2004-5年の進学率は、基幹学校25.6%、実科学校26.6%、ギムナジウム30.3%、総合制学校7.2%、その他9.6%、障害者学校0.6%である[1]。大学進学コースに進む生徒が増加の傾向にある。

基幹学校と実科学校の名称は州によって異なって おり、Mittelschule、Regelschule、Erweitere Realschule、 Sekundarschule、Integrierte Haupt- und Realschule、 Verbundene oder Zusammengefasste Haupt- und Realschule、 Regionale Schule、Oberschule などと呼ばれている。

2.1.3 高等教育 (大学)

ギムナジウムに進学し、初等教育から通算して13年間の教育を受け、大学入学資格試験(Abitor、アビトア)に合格すれば、定員に余裕のある限り希望の大学で学ぶこと

年齢	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
学年				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
244	特						寺 別	支援学校 基幹学校 Hauptschule				10小型 24十		高等専門 学校など							
学校	幼稚園 Kindergarten			基礎学校 Grundschule			実科学校 Realschule					職業学校			子仅なこ						
							ギムナジウム Gymnasium						大 学								

図1 ドイツにおける教育制度の略図

ができる。入学の時期は自由であり、男子の場合は兵役やそれに代わる奉仕活動を終えて入学することも多い。大学の卒業は、修学した学期数(夏学期と冬学期の二学期制)と、どのような国家試験に合格したかによって決まる。全学一斉の卒業式というものもなく、所定の試験に合格して退学手続きを取ることが卒業を意味している。

大学には学術大学 (Wissenshaftliche Hochschule) と専門大学 (Fachhochschule) がある。学術大学には伝統的意味の総合大学 (Universität)、総合性大学 (Gesamthochschule)、工科大学、教育大学、神学大学などが含まれ、ほとんどが州立大学である。

学術大学は基礎課程(Grundstudium)と専門課程(Hauptstudium)から成り立ち、基礎課程終了時に中間試験(Zwischenprüfung)がある。ドイツでは大学卒業時に得られる学位がDiplom、あるいはMagisterであり、他のヨーロッパ諸国やアメリカと異なっていた。そのため他の国との互換がやりにくかったが、1999年のボロニア共同宣言により、欧州規模での統一的な大学制度を確立することになって、抜本的な大学改革が進行している。Diplomという学位はなくなり、2010年までにはすべての学科でBachelor(3-3.5年)とMagister(更に1-2年)制度を導入することになっている。ドイツには「学部」「大学院」という概念や組織はない。

無料だった大学の授業料を財政難により徴収することになったのも大きな変革である。2005年1月に大学の授業料徴収を禁止する規則は違憲との判断を連邦憲法裁判所が下した。ミュンヘン大学では2006年夏学期からは半期300ユーロ、冬学期からは500ユーロの授業料がかかることになったが、他の国の大学からみれば小額であり、奨学金制度ができて貧しい学生に対する経済的な援助が計画されている。ドイツにおいては何びとも経済的理由で大学進学を断念するようなことがあってはならない、という理念にゆらぎはない。

2.2 教員養成

Grundschule (小学校) の教員養成には多くの州で 3.5 年 (7 学期) かかる。Hauptschule (中学校) の教員になるには、大学で 3.5 年から 4.5 年勉強したのち、さらに 2 年間の実習がある。ギムナジウムの教員になるには大学で 4.5 年勉強して一次国家試験に合格したのち、さらに 2.5 年の実習がある。

教員養成に長期間の有給の実習 (Vorbereitungsdienst) が伴うのがドイツの教員養成システムの大きな特徴である。実習の期間は州によって異なり、教育職のタイプにもよるが、1.5 年から 2.5 年で、二次国家試験をもって終了

する。二次国家試験合格は教職に雇用されるために必要であるが、取得したことが教職につけることを保証するものではない。実習をはさんで二段階の国家試験があるのは、特殊学校の教員も同様である。この厳格で実質的なシステムは、医師の養成や法曹従事者の養成にも共通している。

2.3 特殊学校教員の養成

ドイツでは障害児を指導する特殊学校の教員志望者と一般学校の教員志望者の養成プログラムは、はじめから分かれており、日本のように一般の小中高の教員免許と特別支援学校教諭免許状の両方を取得する必要はない。他のヨーロッパ諸国と同様に、特殊教育学校の教員は一般の教員より給与が高い。

バイエルン州には次の9種類の特殊学校・特別支援学校 (Sonderschule または Förderschule) がある。

盲学校 (Schule fuer Blinde)

視覚障害学校(Schule fuer Sehbehinderte)

聾学校 (Schule fuer Gehoerlose)

難聴学校 (Schule fuer Schwerhoerige)

身体障害学校 (Schule fuer Koelperbehinderte)

個別生活訓練学校

(Schule zur Individuellen Lebensbewaeltigung) 個別言語促進学校

教育援助学校(Schule zur Erziehungshilfe)[2]

(Schule zur Individuellen Sprachfoerderung) 個別学習促進学校(Schule zur Individuellen Lernfoerderung)

ドイツにおいては聾者と難聴者を分離して教育し、難聴学級や難聴学校で聴能訓練をすることが第一次世界大戦前から始められた。大都市には聾学校と難聴学校がそれぞれある[3]。しかしながら聾および難聴学校という形態の学校もドイツ国内にいくつかはある[4]。教員養成は聾および難聴という一領域として扱われるが、それぞれの専門課程で聾に特化したコミュニケーション(Gehörlosenspezifische Kommunikation)、または難聴に特化したコミュニケーション(Schwerhörigenspezifische Kommunikation)について学ぶ[5]。

ドイツ国内で聾および難聴教育に携わる教員養成コース のある大学はハンブルグ、ケルン、ハイデルベルク、ベル リン、ミュンヘンの5つの都市にのみある。

ミュンヘン以外の大学では、聾および難聴の他にもう一つの障害に関する専門性の取得が義務付けられているのに対し、ミュンヘン大学は一つ(聾および難聴)で良い。教員の採用については、ミュンヘン大学の卒業生はどこの州の教員にもなれるが、ミュンヘン以外の大学を卒業してバイエルン州の教員になることはできない。

3. ミュンヘン大学学生の日本での研修

3.1 レオンハルト教授

南ドイツ、バイエルン州にあるルートヴィヒ・マキシミリアンズ大学(Ludwig-Maximillians Universität:通称ミュンヘン大学)で聴覚障害者教員養成を担当しているのは旧東ドイツ出身の Annette Leonhardt 教授である。教授は"Einführung in die Hörgeschädigtenpädagogik"という大学用の教科書の単独執筆者である。2002年には日本学術振興会の招きで3ヶ月間日本に滞在し、滋賀大学の窪島務教授の案内で筑波大学と筑波技術短期大学(当時)に立ち寄った。帰国後 Zeitschrift für Audiologie(オーディオロジー誌)に"Höhere Bildung für Hörgeschädigte in Japan-das Tsukuba College of Technology"(日本における聴覚障害者の高等教育:筑波技術短期大学)を寄稿した[6]。

2005年5月にレオンハルト教授は再度筑波大学と筑波技術短期大学を訪問した。ちょうどロチェスター工科大学の聾の学生と教員が、俳句と短歌での交流のために筑波技術短期大学に滞在していた期間であった[7]。日米学生の手話による俳句や短歌の発表や、歓迎会におけるダンスなどの観賞に招き、アメリカの聾教員2名、聴教員2名を交えた夕食会にも招待した。

日米聾学生の俳句・短歌交流についてのレオンハルト教授の反応は、"interesting"という感想はあったものの、手話を用いない彼女にはアメリカの教授たちと積極的に意見交換しようとする姿勢は感じられなかった。

当時、筑波技術短期大学では PEN-International (聴覚障害者のための国際大学連合)の活動で、アメリカのロチェスター工科大学、中国の天津理工学院、フィリピンのデラサール大学に設置されている聾・難聴者のための学部との交流があり、筆者も学生に伴ってたびたび交換プログラムに参加して熱い交流を経験していたので、彼女の示す冷ややかさは意外であった。



図2 筑波技術大学学長室にて

しかしながらレオンハルト教授は別の形での日本との交換プログラムを計画していた。ドイツ学術交流会に日独学術交流計画を申請したのである。

3.2 ドイツ学術交流会(DAAD)のプログラム

「デー・アー・アー・デー」と呼ばれるドイツ学術交流会、Deutscher Akademischer Austausch Dienst は、ドイツ連邦共和国の大学が共同で設置し、大学間における国際交流を促進する組織である。2005年には「独日韓大学間提携事業助成金」として、ドイツの大学が日本や韓国の高等教育機関と人的交流を進めるための支援プログラムを開設した。

このプログラムは日韓両国とドイツとの2か国または3か国間関係を、より長期にわたる強固なパートナーシップ関係に作り上げることを目指しており、それぞれの国を担う若い世代の学術研究者の資質の向上を図り、ドイツの大学の国際化を進め、ひいては学術研究拠点国としてのドイツの地位を高めることを目標にしている[8]。

レオンハルト教授は筑波大学、滋賀大学と提携してこのプロジェクトに応募し、3年間の助成金を獲得した。初年度の2006年には筑波大学、滋賀大学、筑波技術大学から教員が派遣され、ミュンヘン大学からは教員3名が学会参加などのために来日した他、学生2名が卒業論文作成の調査のために日本に6週間滞在することになった。

2007年には滋賀大学の教員1名と研究助手1名および 筑波大学の大学院生2名が学術調査のためにミュンヘン大 学に派遣され、ミュンヘン大学からは教員1名と学生2名 が前年度と同様、6週間の調査研究を行った。

2008年にも規模を縮小した同様の計画があり、教員が1 名来日する予定である。

3.3 2006年の研修学生の活動

3.3.1 受け入れの事前準備

サッカーのワールドカップ開催中であった 2006 年の7 月に、筆者はミュンヘン大学で「日本における聾教育」に



図3 英語のクラスで学生たちと

ついて講義をした。滞在中に、来日予定の2人の学生と研究助手を紹介され、来日に備えて色々な情報を提供した。2人の学生は、6週間の研修日程のうち3週間をつくばで、3週間を滋賀大学で過ごし、夏休みの全期間を日本で過ごすことになっていた。ドイツの夏休みは北の州から順に始まり、バイエルン州の夏休みは最も遅く始まる。彼女らの研究テーマは、日本における聾教育とそのの歴史であった。彼女らをつくばに迎えるにあたっては、筑波大学の四日市章教授と、筆者に先立ってドイツに派遣された佐々木順二研究員(当時)が綿密な研修計画を立て、筑波技術大学に割り振られた期間については、筆者が学内のスケジュール調整をした。

3.3.2 研修日程

つくば滞在中の研修日程は以下のとおりである。

- 9月 2日 (土)研究助手到着
 - 3日(日)学生2名到着
 - 4日 (月) 筑波大学および周辺見学
 - 5日 (火)ガイダンス、懇親会
 - 6日(水)、7日(木)附属聾学校訪問
 - 8日(金)日本聾話学校見学
 - 9日(土)、10日(日)自由(筑波山登山など)
 - 11日 (月)国立身体障害者リハビリテーションセンター見学
 - 12日 (火) 筑波大学大学院生との研究交流会
 - 13日 (水) 筑波技術大学にて学長表敬訪問、授業参観、 学生と交流 (1年生)
 - 14日 (木) 筑波技術大学にて授業参観、筑波大学にて 情報保障についての紹介
 - 15日(金)葛飾ろう学校、全日本ろうあ連盟訪問(筆 者同行)
 - 16日(土)自由研究
 - 17日(日)、18日(月)群馬にて特殊教育学会参加、



図4 一年生と折鶴で交流

伊香保温泉宿泊 (筆者同行)

- 19日 (火) 筑波技術大学にて学生のみ障害者高等教育 支援センター見学および担当者の講義
- 20日 (水) 大塚ろう学校見学、筑波技術大学短大部の 学生(2、3年生)と交流
- 21 日 (木) 竹園小学校見学
- 22日 (金) 筑波大学にて自由研究
- 23 日 (土) 自由研究
- 24 日 (日) 滋賀大学へ出発 (東京駅まで筆者同行)

3.3.3 研修生受け入れの反省と問題点

アメリカ、中国、フィリピンからの短期の聾の訪問学生を受け入れた経験はあったが、聾学校教員を志望している聞こえる学生の研修は初めてのことであった。しかも数週間にわたる長期研修生であったので、プログラム作りには苦心があった。筑波大が大枠を決定し、見学地への引率には院生の協力があった。筆者は宿泊などの生活面と、筑波技術大学での研修を担当した。図書館と防災センターには、学生たちを連れて行って担当者と顔合わせをした。

2人の学生は、筑波技術大学の宿泊施設である紫峰会館に3週間滞在した。女子学生2人が本来は身障者とその介助者用のツインルームに滞在したことにより、広い空間が確保できて良かった。ヨーロッパの学生向け宿泊施設は、多くの場合は共同のシャワーとトイレしかないので、広い浴室は特に喜ばれた。インターネットに無料で接続でき、連絡を取るのにも調査・研究をするのにも便利であった。研究助手は教員であることから、筑波大の広い宿泊施設に宿泊できたが、宿泊地が異なることは、連絡や輸送の面で不便であった。

特殊教育学会の参加は、英語による情報がなかったために充分な成果は挙がらなかった。しかしながら、筑波大の教員や大学院生などの助力があり、ポスター発表などでは関心のあるテーマの発表者からは通訳を介して有益な情報



図5 短大部の学生と夕食会

が得られた。訪問先で通訳を用意してくれた葛飾ろう学校、 全日本ろうあ連盟は大変有りがたかった。

筑波技術大学では学生が交流を申し出てくれ、一年生(四大の一期生)の有志4人が昼間2時間ほど、通訳なしで折り紙をしたり手話を教え合ったりした(図4)。一年生が期末試験の準備期間に入った時期には、二年生以上(短大生)が中心となって、学生会主催の夜の歓迎食事会が開かれた。筆者の他にも手話のできる教員が通訳のために入り、充分な交流が成立した(図5)。

つくばを発つ日に、2人の学生に筑波技術大学での研修 プログラムについて評価してもらったところ、言語の問題 が情報収集の壁になっていたことが感じられた。

中国、フィリピン、アメリカとの交流の際には、食事の世話や会計が仕事のかなりのウェイトを占めた。今回は学生だけであったことから、学食のルールを一度教示する程度で、学生だけに任せておくことができた。会計についても、立て替えた宿泊費はすぐに現金で精算してもらうことができ、他に金銭のやりとりは必要がなかった。DAADから助成を受けていたことと、主な受入先である筑波大が処理してくれたためである。

3.4 2007年の学生の活動

2年目の受け入れはに1年目の経験を生かすことができ、 学生も1年目より周到な準備をして来日した。

3.4.1 受け入れ態勢

2年目の受け入れは、2007年の9月であった。前年とは別の学生2名がつくばに3週間、滋賀に3週間、研究助手がつくばに2週間の滞在であった。前回の反省から、研究助手にも筑波技術大学の紫峰会館のシングル・ルームに滞在してもらうことにした。今度は3人の行動が一緒になり、具合が良かった。今回の学生たちの研究テーマは、インテグレーションや人工内耳と早期介入であった。

3.4.2. 研修日程



図6 伊香保温泉で

つくばにおける研修日程は以下のとおりである。

- 9月3日(月)つくばセンター着、紫峰会館へ案内
 - 4日 (火) 筑波大学内見学
 - 5日 (水) ガイダンス、懇親会
 - 6日(木)、7日(金) 附属聾学校訪問(台風のため 6日のみ)
 - 8日 (土)、9日 (日) 自由 (東京都内でショッピン グなど)
 - 10日(月)日本聾話学校見学
 - 11日 (火) 国立身体障害者リハビリテーションセター 見学
 - 12日 (水) 筑波技術大学にて学長表敬訪問、授業見学、 学生との交流
 - 13日 (木) 筑波技術大学にて障害者高等教育研究支援センター見学および担当教員による講義
 - 14日(金) 筑波技術大学の遠隔地手話通訳システム見 学
 - 15日 (土)、16日 (日)、17日 (月) 自由研究 (イン テグレーション生徒への面接など)
 - 18日 (火) 筑波大学で研修
 - 19日(水)、20日(木)特別支援教育総合研究所、横 浜聾学校見学
 - 21 日 (金)自由研究
 - 22日 (土) 姫路・神戸へ出発 (筆者同行)
 - 23日(日)、24日(月)特殊教育学会出席
 - 25 日 (火) 滋賀大学へ

3.4.3 改善できた点

2年目の研修生受け入れについては、6月に3週間ミュンヘン大学で研修した筑波大学の大学院生2人が、コミュニケーション、輸送、面接調査の設定など、さまざまな面で献身的に働いてくれた。



図7 卒業論文の表紙

学術的な交流には通訳が必要だという筆者の要望に応じて、筑波大が英語に堪能な大学院生を通訳として派遣してくれたり、筑波技術大学の英語の非常勤講師に通訳を依頼したりして、充分なコミュニケーションが成り立った。

筑波技術大学の学生との交流は20名ほどの参加者があった。音声通訳のみならず手話通訳も必要であったので、6月に派遣された筑波大の院生に依頼し、充分な活動ができた。通訳に当たった院生たちは、聴覚障害の学生たちのコミュニケーション能力や熱意に感激した様子であった。この通訳の費用について、学生会から負担するとの申し出があったことも嬉しい成果であった。

特殊教育学会が神戸で開催され、筑波における研修を終えて滋賀に向かう時期であったので、筆者も同行し、世界遺産である姫路城まで足を延ばした。学生たちの研究テーマに合ったポスター発表をあらかじめチェックしておくことができ、発表者の方々に英語でも対応していただけて有りがたかった(図 10)。とりわけ特別支援教育総合研究所の藤本裕人先生、筑波大学特別支援教育研究センターの庄司和史先生には帰国後にも有益な資料を提供していただき、大変お世話になった。

筑波大学と滋賀大学が主な受け入れ先であったが、さまざまな機関の方々のお世話になり、ドイツ人学生の研修が有意義なものになった。筆者も筑波技術大学の一員として、その一翼を担えたことを嬉しく思う。

3.5 研修生の受け入れを通して感じたこと

2年目の活動は1年目よりスムーズに行き、生活面のサポートについて不便をかけることは少なかったと思う。

コミュニケーションの面では、英語を使用すれば不自由はほとんどなかった。帰国前後も滞在中も電子メールが非常に役に立った。ちょっとした質問にはインターネットの適当なサイトを紹介すれば済んだ。たとえば宅急便の送り方を英語で説明するより、英文のサイトの URL をコピー



図8 2007年歓迎のお茶会その1

してメールで送るほうが早い。便利な世の中になったものである。

しかしながら、学術・研究面でのサポートについては充分なことができたとはいえない。二回の研修で感じられたことは、日本の事情について英文で執筆された論文が非常に少ないことであった。また、日本の教育制度が特殊教育から特別支援教育への変換期にあり、筆者自身その制度についての理解と納得が不十分で、適切な説明をすることができなかった。

筑波技術大学での字幕挿入ボランティアによる情報保障や、遠隔地手話通訳は、目を見張るものがあったようである。科学技術の発達したドイツでも、教室の設備は意外に質素であり、OHPを投影するのにスクリーンを用いず、教室の壁を使用するということもよくある。初年度の研修生は、筑波技術大学の各教室に備えられた書画カメラを初めて見て、感心していた。

ドイツから見れば科学技術の発達した日本にどうして人工内耳が普及しないのか、というのは大きな疑問であったようである。ドイツにも新生児スクリーニングがあり、聴力に障害があるとわかるとすぐに人工内耳の手術をすることが当たり前になっていて、施術率は90パーセントを超えるそうである。二年目の研修生の一人が、聾教育ではなく難聴児教育を選んだのは、人工内耳の普及によって、聾児は少なくなって行くだろうと思うからと言っていた。

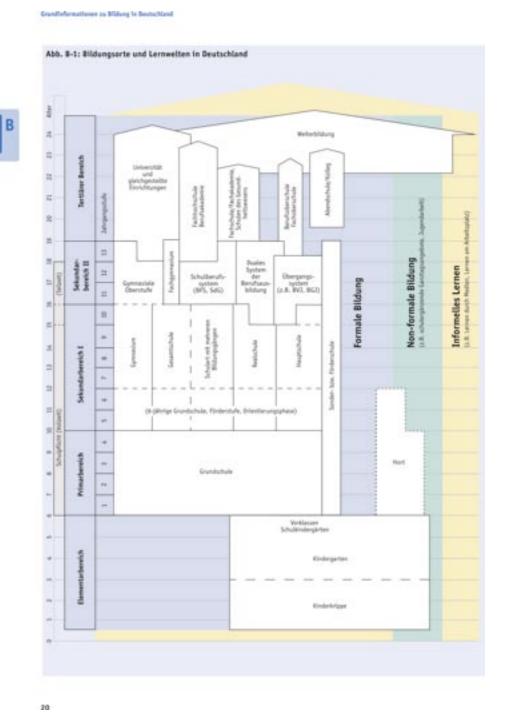
日本もドイツも同じ程度の先進国であると思うが、発達の度合いは領域によって異なることを感じた。

4. おわりに

初年度に来日した研修生の一人が5月に書き終えた卒業 論文 (Wissenshaftliche Hausarbeit)「日本とドイツの聴覚障 害児教育の比較研究」という200ページのレポートをpdf. ファイルで送付してくれた(図7)。



図9 歓迎のお茶会その2



参考資料:ドイツの教育システム (参考文献[1] p.20)

矛盾に満ちた日本の聴覚障害教育の担当制度は、体系的で実質的な養成制度をもち、法があればそれに従うのが当然と考えるドイツ人たちを説得できるものではなかった。 たとえば以下のような問題がある。

- ・免許制度があるにもかかわらず、多くの免許を保有しない教師が教壇に立っている現状。
- ・免許を保有し聴覚障害児教育に携わる意欲のある者が必

ずしもその職を得ることができない状況。

・何の訓練も資格もないまま「難聴学級」の担当者になる ことができる制度。

海外の聴覚障害児教育に関する情報は偏ることなく色々な国から取り入れるべきだと思う。ドイツからの研修生を受け入れることによって、文献から得られる以上の情報を得ることができた。将来の聾学校、難聴学校の教員との知

遇が得られたことは非常に貴重である。

文 献

- [1] http://www.bildungsbericht.de/daten/gesamtbericht.pdf. (2007.11.30)
 - (Konsortium Bildungsberichterstattung im Auftrag der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland und des Bundesministeriums für Bildung und Forschung: Bildung in Deutschland. Ein indikatorengestützter Bericht mit einer Analyse zu Bildung und Migration. W. Bertelsmann Verlag, Bielefeld 2006 \mathcal{O} ネット版)
- [2] 當島茂登:ドイツにおける特殊教育の教育課程について、主要国における特殊教育に対応した教育課程の調査研究:国立特殊教育総合研究所,35-45,2004
- [3] Annette Leonhardt:Einführung in die Hörgeschädigten-

- pädagogik. 2. Auflage. Ernst Reinhardt Verlag, München 2002.
- [4] http://www.dillers.de/ib_schulen.htm. (2007.11.30)
- [5] Miriam Dreseler: Zur aktuellen Situation der Hörgeschädigtenpädagogik in Japan und Deutschland (Bayern): Eine vergleichende Studie. Wissenschaftliche Hausarbeit eingereicht bei Prof. Dr. A. Leonhardt Lehrstuhl für Gehörlosen- und Schwerhörigenpädagogik Ludwig-Maximillians-Universität München. München. 2006
- [6] Annette Leonhardt: Höhere Bildung für Hörgeschädigte in Japan-das Tsukuba College of Technology. Zeitschrift für Audiologie Jahrgang 41 Nr. 3/4:A75-A80, 2002
- [7] 細谷美代子, 松藤みどり, 今井 計:日米聾学生短歌・ 俳句交流 2005. 筑波技術大学テクノレポート 13: 101-108, 2006
- [8] http://tokyo.daad.de/japanese/jp_index.htm (2007.11.30)

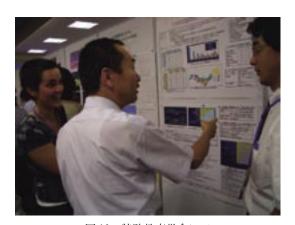


図10 特殊教育学会にて



図11 集合写真

A Report on German Students on Teacher Training for the Deaf and Hard-of-Hearing and their Program in Tsukuba

MATSUFUJI Midori

Research and Support Center on Higher Education for the Hearing and Visually Impaired

Tsukuba University of Technology

Abstract: In 2006 and 2007, two students, who were candidate teachers of the deaf and hard-of-hearing in Germany, stayed at the Tsukuba University of Technology for three weeks to research the educational situation in Japan. In this article, I report on the educational system in general and the teacher training system, especially for the deaf and hard-of-hearing in Germany, which I learned about through interaction with the students. Furthermore, I report on the activity of accepting and supporting students who conducted research in Japan.

Keyword: Deaf and hard-of-hearing education, Teacher training, Germany, International exchange program